令和７年度安全衛生管理計画書（参考様式）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業場名 |  | 電 話 |  |
| 所 在 地 |  | 労働者数 | 　　男 　女 　 計 |
| 事業の種類 |  | 担当者名 |  |

１．労働災害の発生状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 統計年 | 災　害　件　数 | 労働損失日数 | 延労働時間数 | 災害率 |
| 死亡 | 休業4日以　　上 | 休　　業1～３日 | 小計 | 不休災害 | 度数率 | 強度率 |
| ４年 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ５年 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ６年 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 職業性疾病発生状況 |  |
| 無災害継続状況 |  　 年 　月 　日から 　　 日間（延 　　 　時間） 継続中 |

２．健康診断の実施状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一般定期健康診断 | 受診者数 | 　　名 | 有所見者数 | 　　名 | 事後措置実施者数 | 　　名 |
|  | 対 象 業 務 | 従事者数 | 受 診 者 数 | 有所見者数 | 有所見率 | 事後措置実施者数 |
| １回目 | ２回目 | 計 |
| 特殊健診 |  |  |  |  |  |  |  |  |

３．作業環境測定実施状況（前年）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象作業場名 | 実施年月日 | 測定結果の評価による管理区分 |
|  |  | 第 管理区分 |
|  |  | 第 管理区分 |

４．安全衛生目標等

（１）

|  |
| --- |
| 安全衛生に関する基本方針（スローガン） |
|  |

（２）

|  |
| --- |
| 安　全　衛　生 目 標 |
|  |

５．項目別実施計画

（１）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 安全衛生管理体制の整備・強化に関する事項 | 実 施 事 項 | 実施時期 | 担当 |
|  |  |  |

（２）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業環境の整備・改善 |  | 実 施 事 項 | 実施時期 | 担当 |
| 安全に関する設備の改善等に関する事項 |  |  |  |
| 衛生に関する設備の改善等に関する事項 |  |  |  |

（３）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　作業方法の改善に関　する事項 | 実 施 事 項 | 実施時期 | 担当 |
|  |  |  |

（４）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　定期自主点検・健康　診断・作業環境測定　等に関する事項 | 実 施 事 項 | 実施時期 | 担当 |
|  |  |  |

（５）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　安全衛生教育の実施　に関する事項 | 実 施 事 項 | 実施時期 | 担当 |
|  |  |  |
| 　交通労働災害 |  |  |  |

（６）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　過重労働防止対策　心の健康づくり対策　受動喫煙対策　等に関する事項 | 実 施 事 項 | 実施時期 | 担当 |
|  |  |  |

安全衛生管理計画作成の手引き

１　はじめに

**労働安全衛生マネジメントシステム**は、安全衛生方針の表明、安全衛生目標の設定、**安全衛生計画の　　作成**、実施及び運用、評価、改善までの一連の過程の見直し等を連続的かつ継続的に実施する仕組みで、　　生産管理等事業実施に係る管理に関する仕組みと一体となって実施するものです。

**事業場における災害の発生原因、危険又は有害要因等を踏まえ、一定の期間に安全衛生目標を達成するための具体的な実施事項、日程等を定める計画を作成する必要があります。**

**計画書の形式（書式）は企業独自のものを作成することが望まし**いと考えられますが、一応参考例と　　して本書式を示したものです。

２　記載要領

 (1) １．労働災害の発生状況について

 ア　災害件数は、負傷と職業性疾病の件数で、概ね過去３ヶ年分について記入します。
記入は該当年の１月１日～１２月３１日で記入願います。年をまたいで休業した場合は、負傷した年に計上してください。

イ　労働損失日数は、休業日数×300/365で算定し、死亡、障害等級該当災害については、次のとおりです。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 身体障害等級 | 死亡 | １～３ | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ９ | １０ | １１ | １２ | １３ | １４ |
| 労働損失日数 | 7500 | 7500 | 5500 | 4000 | 3000 | 2200 | 1500 | 1000 | 600 | 400 | 200 | 100 | 50 |

ウ　度数率＝災害件数／延労働時間数×1,000,000（災害件数には不休災害を含まない）

 強度率＝労働損失日数／延労働時間数×1,000で計算します。

　(｢延労働時間数｣とは、一年間に全労働者が働いた総労働時間数をいう。)

エ　｢職業性疾病の発生状況｣は過去3年の間に発生したものについて、例えば、令和元年腰痛（休業4日）1件発生と記入します。

オ　｢無災害継続状況｣は、本計画作成時点において継続中の無災害（不休災害を除く）の状況を記入　　　します。

 (2) ２．健康診断の実施状況について

ア　一般健診の｢受診者数｣等は、年２回実施している場合は両者の合計数を記入します。

イ　｢事後措置実施者数｣とは、異常所見があった者の健康保持のため就業上の配慮事項等について、医師から意見を聴取することが義務付けられており、その実施した人数を記入します。

ウ　｢特殊健診｣には、法定の有害業務に係わるもの（例えば有機溶剤健診等）と行政指導による

 もの（例えば振動健診等）があります。

エ　｢受診者数｣の１回目、２回目とは、年２回実施の場合について分けて記入します。

 (3) ３．作業環境測定実施状況について

ア　本欄は、法定の作業環境測定が義務づけられている作業場について、実施した状況を記入します。

イ　｢管理区分｣は、作業環境測定機関等から提出された測定結果の書面に記載されており、管理区分が、第３管理区分である場合は、直ちに設備の点検、整備等により作業環境の改善を行わなければなら　　ないことと定められております。

 (4) ４．安全衛生目標等について

ア　｢安全衛生に関する基本方針｣には、経営者の労働災害防止についての理念や基本姿勢等、訓示的な　　言葉を記入します。

また、全社的なスローガンを定める場合はそれも記入します。

イ　｢安全衛生目標｣は、数値目標も含め、可能な限り客観性をもった安全衛生目標を設定し、例えば、　　　死亡、重篤災害はゼロ、休業災害の５０％減少、健康診断結果有所見者の健康相談実施率１００％　　などと記入します。

 (5) ５．項目別実施計画について

ア　（１）から（６）までの項目について、まず、現状の把握分析を行い、危険又は有害要因を特定し、それの除去・低減等をするために実施すべき事項、危険予知活動等の日常的な安全衛生活動に係る　　事項等を内容とする計画を作成します。

この場合、災害発生事例、監督署からの指導のあった事項等を検討することも一つの方法です。

なお、設備の改善等、経費的な裏付けを要するものについては資金計画についても検討しておく必要があります。

 イ　（１）から（６）の事項について参考例を示しますと、次のようなものがあります。

（１）関係

* 危険予知活動を採用する。
* 生産ラインの班毎に安全衛生責任者を定め、安全当番制度を採用する。
* 安全衛生委員会の活動を活発にするための方策を定める。
* 職場の安全衛生パトロール体制を定め、定期的に実施する。
* ツールボックスミーティング(又は、職場安全衛生会議)を行う。
* 安全、衛生の責任者の腕章（ワッペン）を着用する。

（２）関係

* 作業場の安全通路を整備する
* ○○機械の安全装置を改善する。
* 塗装作業場の換気設備を改善する。
* 工場内の騒音の低減策を実施する。
* 工場内の一部が暗いので、照明を増設する。
* 工場の一斉整理（清掃）日を定めて実施する。
* 休憩室を改善する。
* 疲労回復のため、マッサージチェアを設置する。
* 喫煙室を設置する。

（３）関係

* ○○作業の安全作業標準を作成する。
* ○○作業の工程（レイアウト）を改善する。（設備改善を伴う場合は(2)に記入する。）
* 粉じん作業の防じんマスクの着用を徹底する。
* 塗装作業の能率を向上させ、作業時間の短縮を図る。
* 荷物の運搬作業等による身体の負担を軽減するため、機械を導入する。

（４）関係

* 機械設備の点検、整備体制を明確にする。
* 点検、整備のチェックリストを作成する。
* その他法定の定期自主検査、健康診断、作業環境測定等の実施計画を記入する。

（５）関係

* 新規雇い入れ者の安全衛生教育(実施訓練)を行う。
* ○○作業従事者の特別教育を行う。
* 安全・衛生講習会を開催する(又は、外部の講習会に出席させる。)。
* ポスター掲示、パンフレットを作成配布する。
* 通勤等の交通安全について講習会やPRを行う。
* 安全提案制度を採用する。
* ヒヤリ・ハット、４Ｓ運動を行う。

（６）関係

* 過重労働による健康障害防止のため時間外労働の削減を行う。
* 健康診断結果に基づき、産業医による健康相談を実施する。
* メンタルヘルス対策のため研修会を開催する。
* 健康の保持増進に効果のある、労働時間の短縮、年次有給休暇の計画的取得等の対策を定める。
* 健康増進のため、健康測定、ソフトボール大会等を実施する。
* 安全、衛生週間に行事を行う(具体的実施事項を定める。)。